

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【公表番号】特表2017-514613(P2017-514613A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-566617(P2016-566617)

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

A 4 5 D 44/22 (2006.01)

A 6 1 H 23/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 0 0 G

A 4 5 D 44/22 B

A 6 1 H 23/02 3 8 6

A 6 1 H 23/02 3 5 2

A 6 1 H 23/02 3 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月6日(2018.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象に対してスキンケア手順を実行するためのスキンケア装置であって、前記スキンケア装置は、

交換可能な処置ヘッドを受容し、スキンケア手順を実行するよう該処置ヘッドを駆動するための、駆動系であって、前記交換可能な処置ヘッドを受容するための駆動シャフトと、前記駆動シャフトを回転させる及び／又は前記駆動シャフトに振動運動をもたらすためのモータ構成と、を含む駆動系と、

前記処置ヘッドがスキンケア手順を実行するよう、前記駆動系を制御するためのコントローラと、

前記駆動系に装着されたときに個々の処置ヘッドを検出するための、センサと、を有し、前記コントローラは、前記センサに応答して、添付される請求項において更に定義されるように、前記駆動系に装着された個々の処置ヘッドに依存して、対象の身体のそれぞれの領域に適した個々のスキンケアルーチンのシーケンスにおけるスキンケア手順を実行するよう前記駆動系を制御し、前記コントローラは更に、スキンケアルーチンの個別のそれぞれのための前記駆動系のための駆動パラメータを制御するよう、前記モータ構成を制御するよう動作可能である、装置。

【請求項2】

前記コントローラは、前記駆動系に装着された個々の前記処置ヘッドに依存した、対象の皮膚のそれぞれの領域に適した個々のスキンケアルーチンのシーケンスの駆動パラメタについての値が保存された、関連するメモリを持つ、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記センサは、前記駆動系に装着された前記処置ヘッドにおける識別素子を無線的に検出するよう構成された、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項 4】

前記センサは、前記処置ヘッドにおける無線自動識別タグを検出するよう構成された近接場通信装置を含む、請求項 3 に記載の装置。

【請求項 5】

前記モータ構成は、前記駆動シャフトを回転させるよう結合された第 1 のモータと、前記駆動シャフトに振動運動を与えるよう構成された駆動コイル及び磁気部材を有する第 2 のモータと、を有する、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記駆動パラメータは、前記スキンケアルーチンのそれぞれ個々についての前記駆動系の回転の速度及び方向を含む、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記駆動パラメータは、前記スキンケアルーチンの個々についての前記駆動系の振動運動の周波数又は振幅を含む、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記駆動パラメータは、前記スキンケアルーチンの個々についての前記駆動系の振動運動に適用される振幅変調を含む、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記駆動パラメータは、前記スキンケアルーチンの個々の継続時間を含む、請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記コントローラは、前記センサによる特定の前記処置ヘッドに対応する信号の供給に応答して、前記メモリから前記検出された処置ヘッドについての駆動パラメータの保存された値を取得し、前記特定の前記処置ヘッドについて前記メモリから取得された前記駆動パラメータに応じて、対象の皮膚のそれぞれの領域に適した個々のルーチンのシーケンスを実行するよう前記駆動系を制御するよう構成された、請求項 1 乃至 9 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

少なくとも 1 つの前記交換可能な処置ヘッドを含む、請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 12】

前記スキンケアルーチンは、ユーザによって編集可能又は適合可能である、請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載の装置に結合され、個々の前記処置ヘッドについての前記メモリに保存された前記駆動パラメータを選択的に制御するよう、プロセッサにより実行される、コンピュータプログラム。

【請求項 14】

前記スキンケアルーチンは、ユーザによって編集可能又は適合可能である、請求項 13 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 15】

個々の前記処置ヘッドについての前記メモリに保存された前記駆動パラメータを選択的に制御するために前記スキンケア装置と無線通信するよう、及び / 又は、保存されたユーザの好みの前記駆動パラメータの値を更新又は修正するようリモートのデータ源と通信するよう、モバイル型通信装置によって実行される、請求項 13 又は 14 に記載のコンピュータプログラム。